

議会議事録

令和7年 第2回臨時会

日 時：令和7年7月3日
15時30分から

召集場所：与論町議会 議場

沖永良部与論地区広域事務組合

令和 7 年沖永良部与論地区広域事務組合議会第 2 回臨時会議事日程

令和 7 年 7 月 3 日 木曜日 15 時 30 分 開議

日程	議案番号	件 名
第 1		会議録署名議員の指名
第 2		会期の決定
第 3		諸般の報告
第 4		行政報告
第 5	承認 第 1 号	専決処分事項の承認を求めることについて（令和 6 年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第 6 号））
第 6	報告 第 1 号	繰越明許費繰越計算書について
第 7	認定 第 1 号	令和 6 年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
第 8	議案 第 9 号	沖永良部与論地区広域事務組合職員定数条例の一部を改正する条例について
第 9	議案 第 10 号	令和 7 年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第 1 号）

令和7年沖永良部与論地区広域事務組合議会第2回臨時会会議録						
告 示 月 日	令和7年6月25日 告示第7号					
召 集 の 場 所	与論町議会 議場					
開議・閉会の日時	令和7年7月3日 15時30分 開会 令和7年7月3日 15時52分 閉会					
開議・休憩・散会 延会・中止の時間	開 議 15時30分 休 憩 時分～時分 散会・延会・中止 時 分					
出席議員 並びに 欠席議員 出席 8名 欠席 1名 【凡例】 出席 ○ 欠席 ー	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	議長	原 栄徳議員	○	5	西 吉信議員	○
	1	高田豊繁議員	ー	6	池田正一議員	○
	2	川内恵司議員	○	7	福川勝久議員	○
	3	桂 弘一議員	○	8	中村むつ子議員	○
	4	高風勝一郎議員	○			
会議録署名議員 7 番 福川勝久議員 8 番 中村むつ子議員						
職務の為出席した者の氏名 課長補佐 前田 翔平君 主事 原田 涼平君						
地方自治法第121 条により説明の為 出席した者の職 氏名	管理者 副管理者 副管理者 会計管理者 消防長	今井 力夫君 前 登志朗君 田畑 克夫君 和 秀明君 平山 大樹君	総務課長 消防署長 分遣所所長 介護次長	山田 英人君 鍋田 剛志君 本 哲文君 東 公仁君		
議事日程	別紙のとおり		議事経過		別紙のとおり	

開会宣言

○議長（原栄徳議員）ただ今から、令和7年沖永良部与論地区広域事務組合議会第2回臨時会を開会し、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

会議録署名議員の指名

○議長（原栄徳議員）**日程第1** 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定によって7番「福川勝久」議員及び8番「中村むつ子」議員を指名します。

会期の決定

○議長（原栄徳議員）**日程第2** 「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。
（異議なしの声）

○議長（原栄徳議員）「異議なし」と認めます。したがって、会期は本日1日間と決定をしました。

諸般の報告

○議長（原栄徳議員）**日程第3** 諸般の報告を行います。

3月18日に第1回定例会後について報告します。

6月6日に実施しました「決算審査」及び「出納検査」について監査委員からお手元にお配りしてある「決算審査意見書」のとおり「監査の結果、予算の執行はその目的に添って実施されており、事務処理についてなんら異常を認めず、所期の成果をおさめていると認められる」旨の報告を受けました。また、1番「高田豊繁」議員は一身上の都合により、本会を欠席する旨の届出がありましたことを報告します。以上で諸般の報告を終わります。

行政報告

○議長（原栄徳議員）**日程第4** 行政報告を行います。管理者

○管理者（今井力夫君）行政報告につきましては、お手元に資料がございますけれども、主だったものを消防長の方で具体的に行います。

○議長（原栄徳議員）消防長

○消防長（平山大樹君）それでは、令和7年3月18日第1回定例会後の行政報告を行います。

- ・3月26日 与論空港において消火救難訓練が行われ、分遣所長以下・消防隊・救急隊と共に参加し、空港消防隊と合同訓練を行いました。
- ・4月1・2日 本部及び分遣所において、辞令交付式が行われ、知名町採用卒1名、与論町採用卒と消防経験者1名を含む2名、計3名が新規採用されました。
- ・4月7日 第88期鹿児島県消防学校初任教育入校式が開催され、県内20本部女性5名を含む69名が入校し、9月までの約半年間基礎教育・実務教育・実科訓練等が行われます。当本部からは「池山洸哉」消防士と「通村祐人」消防士2名が入校しております。
- ・4月9日 鹿児島県消防職員意見発表会が垂水市において開催され、県内20本部から20名が出場し、当本部からは分遣所「山下 輝」消防士長が参加いたしました。結果といたしましては、奨励賞となりましたが、すばらしい発表ができました。
- ・5月18日 茶花港において、奄美海上保安部・分遣所合同急患搬送訓練を行いました。巡視船奄美は大型の巡視船であり、令和7年3月に奄美海上保安部に配属され、分遣所とは初の合同訓練となりました。

- ・ 5月23日 第47回鹿児島県消防救助技術指導会が、県消防学校で開催され、8競技に339名の選手が日頃の訓練成果を披露しました。当本部からは、ほふく救出3名一組の2チーム、はしご登はん2名の計8名を派遣いたしました。結果といたしましては、ほふく救出の部29チーム中8位で、1チームの入賞、はしご登はんの部29名中12位と1名の入賞となりました。どちらの競技も全国大会に出場できるひとつの枠のため、日頃からの訓練を年間を通して行うことで、救助技術の向上が図られると感じております。
- ・ 6月5・6日 沖泊漁港において、本署の甲の部・乙の部により、水難救助訓練が行われました。訓練は、水難事故発生時に迅速に出動し、適切な救助活動を行うために現場の状況判断、命令伝達、資機材などを活用した技能の習得維持向上のために行っております。
- ・ 6月26・27日 分遣所において、防火管理者講習があり、沖永良部・与論から14名が受講され、2日間欠席することなく14名全員が修了証を手にしております。
- ・ 6月27・30日 本署において沖永良部消防署企画総合訓練が初めて行われました。この訓練は沖永良部消防署全体での火災救急救助活動のレベルアップや署員一人一人が持っている知識・技術を発揮し、署全体の技術向上を目的とするものです。名前のとおり訓練企画書の作成から企画訓練の実施訓練、検討、検証を行い、次の訓練現場に活かすこの訓練を計画的に繰り返すことで、個人、署全体のスキルアップに繋がると感じております。
- ・ 7月3日 本日 令和7年第2回臨時会となっております。
令和6年及び令和7年の災害活動状況、介護障害申請状況を添付してございますので、お目通しください。以上で行政報告を終わります。

承認第1号審議

- 議長（原栄徳議員） 日程第5 承認第1号「専決処分事項の承認を求めることについて（令和6年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第6号））」を議題とします。

提案理由の説明

- 議長（原栄徳議員） 本案についての提案理由の説明を求めます。管理者
- 管理者（今井力夫君） ただ今ご提案を申し上げました。承認第1号は専決処分事項の承認を求めることについての案件であります。予算の執行残額について増額補正をしたもので、歳入歳出それぞれ59千円を増額し、予算の総額を545,208千円と定めたものであります。急施を要するが議会開催が困難であったため、専決処分をしたものであります。よろしくご審議のうえ承認くださいますようお願い申し上げます。

質 疑

- 議長（原栄徳議員） これから「質疑」を行います。まず初めに「総括質疑」を許します。質疑はありますか。
（質疑なしの声）
- 議長（原栄徳議員） 次に「歳入歳出予算補正」の質疑を許します。質疑は「歳入」・「歳出」一括で行います。質疑はありますか。
（質疑なしの声）
- 議長（原栄徳議員） 「質疑なし」と認め、これで質疑を終結します。

討 論

- 議長（原栄徳議員） これから「討論」を行います。
（討論なしの声）
- 議長（原栄徳議員） 「討論なし」と認め、これで討論を終結します。

採 決

- 議長（原栄徳議員） これから「採決」を行います。

承認第1号「専決処分事項の承認を求めることについて」は、承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(原栄徳議員) 「異議なし」と認めます。したがって、承認第1号は承認することに決定しました。

報告第1号審議

○議長(原栄徳議員) 日程第6 報告第1号「繰越明許費繰越計算書」は、お手元に配布のとおりです。

認定第1号審議

○議長(原栄徳議員) 日程第7 認定第1号「令和6年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

提案理由の説明

○議長(原栄徳議員) 本案について提案理由の説明を求めます。管理者

○管理者(今井力夫君) ただ今ご提案を申し上げました。認定第1号は「令和6年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の案件でございます。地方自治法第233条第3項の規定により、令和6年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計歳入歳出決算を別紙のとおり、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。よろしくご審議のうえ認定くださいますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長(原栄徳議員) これから「質疑」を行います。本案については、添付してある「決算審査意見書」及び「主要施策の成果説明書」を参考にしながら、決算書の事項別明細書に基づいて審議を進めたいので、ご協力をお願いします。初めに「総括質疑」を許します。質疑はありませんか。(質疑なしの声)

○議長(原栄徳議員) 次に「歳入」・「歳出」について一括で質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

○議長(原栄徳議員) 次に「実質収支に関する調書」についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

○議長(原栄徳議員) 次に「財産に関する調書」について質疑を許します。質疑はありませんか。(質疑なしの声)

○議長(原栄徳議員) 「質疑なし」と認め、これで質疑を終結します。

討 論

○議長(原栄徳議員) これから「討論」を行います。

(討論なしの声)

○議長(原栄徳議員) 「討論なし」と認め、これで討論を終結します。

採 決

○議長(原栄徳議員) これから「採決」を行います。認定第1号「令和6年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(原栄徳議員) 「異議なし」と認めます。したがって、認定第1号は認定することに決定しました。

議案第 9 号審議

○議長（原栄徳議員）**日程第 8** 議案第 9 号「沖永良部与論地区広域事務組合職員定数条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提案理由の説明

○議長（原栄徳議員）本案について提案理由の説明を求めます。管理者

○管理者（今井力夫君）ただ今ご提案申し上げました。議案第 9 号は「沖永良部与論地区広域事務組合職員定数条例の一部を改正する条例について」の案件であります。採用等に関する申し合わせにおいて和泊町・知名町の消防吏員を各一名づつの増員が決定したことにより所要の改正を行うものです。よろしくご審議のうえ可決くださいますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（原栄徳議員）これから「質疑」を行います。質疑はありませんか。
（質疑なしの声）

○議長（原栄徳議員）「質疑なし」と認め、これで質疑を終決します。

討 論

○議長（原栄徳議員）これから「討論」を行います。
（討論なしの声）

○議長（原栄徳議員）「討論なし」と認め、これで討論を終結します。

採 決

○議長（原栄徳議員）これから「採決」を行います。議案第 9 号「沖永良部与論地区広域事務組合職員定数条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
（異議なしの声）

○議長（原栄徳議員）「異議なし」と認めます。したがって、議案第 9 号は原案のとおり可決されました。

議案第 10 号審議

○議長（原栄徳議員）**日程第 9** 議案第 10 号「令和 7 年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第 1 号）」を議題とします。

提案理由の説明

○議長（原栄徳議員）本案について提案理由の説明を求めます。管理者

○管理者（今井力夫君）ただ今ご提案申し上げました。議案第 10 号は「令和 7 年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第 1 号）」について」の案件であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 18,831 千円を増額し、歳入歳出の総額を 482,159 千円と定めるものであります。主なものとして、前年度予算残額の繰越償還金の増額予算であります。よろしくご審議のうえ、可決くださいますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（原栄徳議員）これから質疑を行います。まず初めに「総括質疑」を許します。質疑はありませんか。池田議員

○6 番（池田正一議員）補正予算等を見せて頂きました。現在、署員の人数とか充当されて増えてきております。前の議会の方ですかね、職員の人数が増えたあとに、それぞれの町が出す支出金のこういった割合にしていこうということが、いっぺんお話がありました。まずは、先に人数の方が揃ってからしようということでしたけど、今後それぞれ 3 町負担の割合等について、どの

ように考えていくのかお尋ねいたします。

○議長（原栄徳議員） 管理者

○管理者（今井力夫君） 負担金についてのご質問じゃないかと思われかもしれませんが、負担金については過去の議会の中において3町において割合と言うのは、国から出ます交付金とそれから均等割等の換算分によってやっていくということで、議会の承認を得て進めてきておりますので、今回においても、現時点ではそのような方向で今考えているところです。

○議長（原栄徳議員） 池田議員

○6番（池田正一議員） 今現在、それで動いているわけですが、これを考え直すとそれは人数が増えたことからまた考えていくと議論するという意見も出たのですが、いつの議会でしたかね。それはどの様にこれからも考えていくのでしょうか。それともこのままの負担割りでいくのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（原栄徳議員） 管理者

○管理者（今井力夫君） お答えいたします。この分担金の割合をどうしていくかということにつきましては、これは運営協議会の中で一旦話し合いをした上で、議会の皆さんにはご提案していくという形になりますので、まずは人数が今、和泊が一減の状況でございます。本年度採用試験をまた実施するところでございますけれども、双方の3ヶ所の消防署員の人数が所定の人数に達した段階で予算の総額というのが決まってくるので、その段階から運営協議会の中で分担金を従来どおりでもっていくのか、人数が揃ってきたのである程度分担金の割合というのを考慮すべきなのかというのは、運営協議会の中で予算関係を持っております。総務課の皆さんも含めながら、素案を考えた上で、我々としては皆さんにご提案して審議していただくという形になるのではないかなと考えております。以上です。

○議長（原栄徳議員） 池田議員

○6番（池田正一議員） 最後です。今現在まだ減の状態です募集をしていますよね。そして充当された場合に、もう次年度ぐらいにある程度目安とか出てくる予定はありますか。それとももっと先の話になるのでしょうか。例えば和泊町においてはいうなればこの3町でやっぱり財源等がどうか、一番借金等もあって公債比率等の一番高い町なんで、できれば皆さんと揃えてやりたいなという気持ちもありますので、それはどのくらいから運営協議会等を開いての次に進む段階がいつぐらいから考えられるものであろうか、もし、今ここで答えができるのであればお尋ねいたします。

○議長（原栄徳議員） 管理者

○管理者（今井力夫君） 現時点で3町の消防署員の数というのは、均一にはなっておりません。これが均一になった時点では、分担金についてはどうしていくのかというのを決めていかなければいけないんですけども、ただ、今年度も両町和泊・知名も採用試験を募集をかけるんですけども、現時点でまだ申込みがございませんでしたので、したがってこの後、新たにまた採用出来るような募集をかけていかなければいけないと考えているので、消防署員の総数というのが決定しないと、この消防署員の数が決定しないことには、この議論が始められませんので、確実に今年度の数を確保できるかできないのか、それがはっきりしないことには、その話がテーブルの上には乗らないんじゃないかなと考えていますこの時点では、一旦総務課を初め、予算関係の部署とも協議をしていかなければいけないとは思っております。人数がそろいましたらこの件については、検討を始めていくというふうにご理解いただければと思います。

○議長（原栄徳議員） これで総括質疑を終わります。次に「歳入歳出予算補正」の質疑を許します。質疑は「歳入」・「歳出」一括で行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

○議長（原栄徳議員） 「質疑なし」と認め、これで質疑を終結します。

討 論

○議長（原栄徳議員） これから討論を行います。

（討論なしの声）

○議長（原栄徳議員） 「討論なし」と認め、これで討論を終結します。

採 決

○議長（原栄徳議員）これから「採決」を行います。議案第 10 号「令和 7 年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第 1 号）」は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）

○議長（原栄徳議員）「異議なし」と認めます。したがって、議案第 10 号は原案のとおり可決されました。

閉 会

本臨時会に付された事件の審議は全部終了しました。

これで、令和 7 年沖永良部与論地区広域事務組合議会第 2 回臨時会を閉会します。

閉 会

15 時 52 分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____